


## 金融ADR あっせん人・仲裁人候補者

|   |       |                                      |
|---|-------|--------------------------------------|
|  | 氏名    | 児島 幸良                                |
|   | ふりがな  | こじまゆきなが                              |
|   | 事務所   | 弁護士法人琴平綜合法律事務所                       |
|   | 住所    | 東京都港区虎ノ門一丁目 14 番 1 号<br>郵政福祉琴平ビル 3 階 |
|   | 電話    | 03-6457-9940                         |
|   | F A X | 03-6457-9535                         |

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 主な経歴<br>(登録年月日, 弁護士活動<br>や主な公益活動等) | 1. 弁護士登録年月 1997年4月<br>2. 委員会関係<br>東弁法制委員会<br>3. その他(著書, 公職など)                               |
| 金融機関側・顧客側の別                        | <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">金融機関側</span> ・ 顧客側 |
| 主な取扱い分野                            | 金融<br>企業法<br>民法<br>消費者契約法   |
| あっせん人・仲裁人の<br>メッセージ                |   |

東京弁護士会, 第一東京弁護士会, 第二東京弁護士会は, 貴職からいただいた個人情報  
 報を以下の目的で利用及び第三者への提供をすることがあります。

- 上記でいただいた情報をあっせん人・仲裁人候補者名簿に登載するほか, 紛争解  
 決センターでのあっせん・仲裁手続において, 当事者があっせん人・仲裁人の選択  
 を希望する場合, あっせん人・仲裁人候補者名簿の閲覧, 交付等による提供を行  
 います。

2. 委嘱した事件の書類等の送付・事務連絡のために利用し、当事者に提供することがあります。
3. 各種事務連絡、研修等ご案内を行うために利用することがあります。